

議事要旨(1) 企業会計基準公開草案「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」の公表について

はじめに、都委員より、連結納税会社間で連結法人税の個別帰属額の授受が行われない場合の個別財務諸表上の会計処理について明確化が求められたことから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」の見直しが必要となった旨、当該会計処理に係る論点と対応(案)、及び公開草案やコメントの募集に記載されている文案について説明がなされた。また、本実務対応報告については、平成23年3月31日以後終了する事業年度末より適用する必要があるとの緊急性等を考慮し、本日の審議により公開草案の公表が承認された場合、公開草案に対するコメントの募集期間を3月1日までとする旨の説明があった。説明のあと、委員からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ある委員から、今回の見直しの対象となった会計処理については、見方によっては、複数考えられることから、取扱いの明確化が必要であり、公開草案のかたちで基準化されることを支持する旨の発言があった。また前回の改正を踏まえると、公開草案が示している会計処理については、一定の合理性が認められるものの、今後の対応については、公開草案へのコメントを踏まえて、判断したい旨の発言があった。
- ある委員から、公開草案にある字句について、統一されていない旨の指摘があった。

事務局から上記の指摘に対応する旨の回答をしたあと、採決が行われた。その結果、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席委員11名全員の賛成により、公開草案の公表が承認された。

以 上